

本庄農業振興地域整備計画の変更及び変更理由書

(令和6年8月受付分の縦覧用)

1. 変更しようとする内容

事案 番号	農用地 区域番 号	所 在 地				地 目		面積 (㎡)		除 外 等 の 理 由 (利用目的)
		所在	字名	地番	枝番	登記簿	現況	台帳	除外等 (利用)	
(1) 農用地区域から除外する土地										
1	D-1	児玉町飯倉	明神前	797		畑	畑	799	548	敷地拡張
2	A-2	沼和田	北	38		畑	畑	559	380	敷地拡張
3	A-1	宮戸	西浦	664	1	田	畑	3,260	125	敷地拡張
4	A-1	傍示堂	春日	383	2	畑	畑	486	486	分家住宅
(2) 農用地区域へ編入する土地										
(3)農業用施設用地から除外する土地／該当無										

2. 変更理由

令和6年8月受付分の本庄農業振興地域整備計画で定めている農用地利用計画に対する変更の申出について、本庄農業振興地域整備計画の管理に関する運用方針及び農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号。以下「法」という。）第13条第2項各号に適合しているため、農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号。）第3条の規定による関連農業団体の意見聴取及び任意手続として本庄市農業振興整備促進審議会（以下「審議会」という。）への諮問並びに埼玉県との事前協議を行ってきました。

上記の手続については、関連する農業団体は同意の意見であり審議会からは承認を頂き、埼玉県との本協議を経て、令和7年3月28日付け本農振第914号で同意を得ましたので、法第13条第4項で準用する第12条第1項の規定に基づき変更するものです。